

(医務監答弁)

久保議員 1001 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 収容施設の改修の予算額、財源の内訳及びその目的を教えてください。

答弁要旨

収容施設の改修につきましては、現在、概算設計を行っているところであり、詳細を申し上げることはできませんが、財源につきましては、動物愛護基金と国の動物収容・譲渡施設整備費補助金を充当する予定でございます。

また、今回の改修は、現在の収容を目的とした施設から動物が過ごしやすく、温かみのあるものとするとともに、市民の皆様に見学していただきやすい施設とすることで、譲渡を推進し、殺処分の減少につなげていくことを目的としております。

以上

質問要旨 尼崎市民共済生活協同組合とは、市にとって
どういった団体なのか。

答弁要旨

尼崎市民共済生活協同組合は、消費生活協同組合法に基づき、市長、市議会議員、商工会議所議員その他地元の方々の発起をもって昭和30年に設立された団体でございます。

同組合は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする公益性の高い事業を行っており、団体設立当初においては、派遣した市職員が全ての業務を担うなど、その運営に際して市が関与してきた団体でございます。

以上

久保議員 1003 作成部局 資産統括局 No.1

質問要旨 設計完了後に変更依頼に対応できないような事項において、市民への説明と対応可能な時期のマニュアル化されたものはあるのか。

答弁要旨

公共施設の設計にあたり、市民への説明及び変更要望への対応につきましては、多くの市民や団体が利用される施設なのか、そうでない施設なのかによってもその対応は異なります。

また、事例に挙げておられる立花南生涯学習プラザのように、基本設計の段階から市民・利用団体と本市がいわゆるワークショップ形式で意見や要望をお聴きしながら、設計に反映させてきた事例もあれば、単に説明会だけで実施設計に入るといった事例もありますことから、ケースバイケースであり、一律に対応するようなマニュアル化したものはございません。

以上

質問要旨 日々仕訳の導入と施設別・課別・事業別のセグメント分析についての考え方と施設別セグメント分析の状況はどうか。

答弁要旨

日々仕訳につきましては、期末一括仕訳と比べると、イニシャル・ランニングを含めて一定のコストが必要となることから、これまで答弁しておりますとおり、導入する考えはございません。

また、セグメント分析につきましては課別・事業別の分析を行う予定はありませんが、公共施設の運営手法の改善に活用することなどを目的に、施設別のセグメント分析に向けて、準備を進めているところでございます。

以上

(医務監答弁)

久保議員 2001 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 収容施設の改修によって、愛護センターの猫の収容頭数は今後どのように改善されるのか。また、ボランティアの負担が軽減される見込みはあるのか。

答弁要旨

現在、猫の収容頭数は、15匹ですが、施設の改修後は、最大で30匹までの収容が可能となることから、ボランティアの皆様の負担軽減につながると考えています。

以上

(医務監答弁)

久保議員 2002 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 愛護センターで犬猫を飼育する会計年度任用職員の人数とその勤務形態はどのようなものなのか。

答弁要旨

現在、愛護センターには、犬猫を飼育する会計年度任用職員を2名配置しており、1日交代で、1日あたり4時間勤務となっております。

以上

(医務監答弁)

久保議員 2003 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 収容施設改修後の犬猫収容定数は、どのように算定しているのか。職員数、労働時間、1頭あたりの平均作業時間など、算定方法を詳しく教えてほしい。

答弁要旨

現在の犬猫収容定数の算定につきましては、1頭あたりの清掃・給餌に15分程度の時間を要し、これに専従できる職員の労働時間が1人4時間であることから、おおむね16頭と算出しております。

施設の改修後は、収容定数を最大で30頭まで増やす予定であることから、仮に1頭あたりの清掃・給餌に要する時間や1日あたりの労働時間が現在と同じであっても、2名程度増員する必要があります。

具体的な人員体制については、施設改修とあわせて整理してまいります。

以上

久保議員 2004 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 愛護センターでは、多頭飼育崩壊について記録しているのか。また、その対応、対策として具体的に
行われていることは。

答弁要旨

愛護センターでは、多頭飼育問題に至る前から、市民の通報等に基づき、飼育者と面談し、今後の適切な対応に繋げるため、その経緯経過について記録しております。

また、多頭飼育問題があると判断した際は、立入調査し、不適切な飼育が認められた場合に、不妊手術の実施等、飼育者への助言・指導を行っております。

以上

(医務監答弁)

久保議員 2005 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 実際に市民が愛護センターに電話相談をしても推進員の紹介を積極的に行っていないのはなぜか。

答弁要旨

愛護センターでは、市民から電話相談を受けた際、動物愛護推進員の地域代表者に連絡し、その代表者が推進員を紹介することとなっております。

こうしたことから、ご指摘の問題について、詳しい事情は把握しておりませんが、動物愛護行政を進める上で、動物愛護推進員が果たす役割は重要であり、今後、制度上の問題点を改めて検証し、相談体制の充実につなげていきたいと考えております。

以上

久保議員 2006 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 施設整備後の相談室や譲渡会の開催の要望に応えられない理由は、建物の用途以外に何があるのか。

答弁要旨

過去に、外部から持ち込まれたパルボウイルスという感染症を引き起こすウイルスにより、収容中の多数の猫が死亡した経緯があり、様々な感染症の蔓延防止のため、収容施設への立ち入りは最小限にしていきたいと考えています。

以上

久保議員 2007 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 費用対効果の検証をしたうえで収容施設の改修を進めているのか。検証結果は。また、改修に伴い、本市動物行政の目標と、その達成に向けた新たな取り組みは。

答弁要旨

今回の施設の改修は、動物福祉の向上に重点を置いたものであり、改修には設備撤去費用も含め、様々な経費が発生いたしますが、譲渡事業の性質上、譲渡数の増加が必ずしも事業効果の指標とならないため、改修に要した費用と改修後の譲渡実績との関係性について、検証することは難しいと考えております。

改修後の本市動物行政の目標としましては、一旦愛護センターに引き取られた犬及び猫の返還・譲渡率の増加、それに伴う殺処分の減少を図ることであり、定期的に休日譲渡を実施するなど、譲渡推進に資する取組みについて検討してまいりたいと考えています。

以上

質問要旨 これまで一度も人件費補助がない市民共済を、何をもって、市と一体的または政策と合致した事業を展開する団体と判断しているのか。

答弁要旨

6月に「外郭団体等への職員OBの斡旋の基準整理等について(検討の方向性・中間報告)」にて御報告したとおり、職員OBの斡旋等の基準について整理を進めているところでございます。尼崎市民共済生活協同組合につきましても、その基準に照らして、どの分類に位置付けられるのかを整理しております。

なお、同組合に対しては、職員OBの斡旋の他、昭和30年の設立時から平成11年度までは、市から職員を派遣し、その運営に関与してきたところでございます。

以上

久保議員 2009

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 市民共済が補助金請求をしない、と判断する
に至った、議会審議中の意見とは何だったと考えるか。

答弁要旨

議員の皆様からの質疑、令和2年度予算に対する各会派の意見表明等、更にはその後のコロナ禍の状況も踏まえて、総合的に判断されたと伺っております。

以上

質問要旨 市が、市民共済に対し令和元年度の人件費補助を行わなければならないと決断した明確な理由は何であったのか。

答弁要旨

尼崎市民共済生活協同組合におきましては、近年、契約件数や掛金収入が漸減傾向の状況にあるなか、自然災害にも対応した保険商品を導入するため、同組合から本市 OB 職員の斡旋と、同職員に対する人件費補助の要請がございました。

同組合は消費生活協同組合法に基づいて設立され、設立当初より長年にわたり現職の職員を派遣していたこと、また現在も組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする公益性のある事業を行っており、現在、同組合を取り巻く状況と、それに伴う新商品の開発の必要性を鑑み、人件費補助を行う判断に至ったものでございます。

以上

質問要旨 (市民共済が申請辞退を判断するような)意見が議会から出ることは想定していたのか。

また、議案審議の結果、可決を受けたにもかかわらず、予算執行がなかったことについて、どう考えているのか。

答弁要旨

結果として、尼崎市民共済生活協同組合が補助金申請を辞退する判断に至るような、様々な御意見をいただくことは想定しておりませんでした。

また、議案の可決は、議会で議論を尽くされた結果であり、大変重く受け止めておりますので、予算の執行に至らなかったことは申し訳なく思っております。

以上

(吹野副市長答弁)

久保議員 2012 作成部局 総務局 No.1

質問要旨 市民共済が請求しないとした判断について、その結果、予算執行されないことは正しいと考えているのか。

答弁要旨

尼崎市民共済生活協同組合が補助金の請求をしなかったことにつきましては、議会審議時に出された厳しい御意見に加え、コロナ禍が市財政に与える影響に配慮されたと聞き及んでおります。

なお、市といたしましても、複数の会派から寄せられた外郭団体との関係性を整理すべきといった御意見を重く受け止め、外郭団体等へのOB職員の斡旋及び人件費補助の在り方については、現在、明確な基準の策定に向けて作業を進めているところでございます。

なお、予算の執行につきましては、先ほど総務局長が答弁いたしました通り、議会でも鋭意議論を頂いた上、可決をいただいたものですので、結果として執行されなかった事については、大変申し訳なく思っており、今後こういった事態が生じないよう留意してまいります。

以上

質問要旨 補助金を巡って同様の理由で執行されなかったケースは過去にあったのか。

答弁要旨

過去 10 年間において、同様の理由で執行されなかった事例はございません。

以上

質問要旨 予算を上程し可決され、執行しないということは、その予算そのものに問題があったのではないか。

答弁要旨

ご指摘の予算については、その必要性や妥当性を編成過程の中で確認した上で計上したものでございます。

しかしながら、予算の執行時点において状況が変化した際は、やむを得ず、その一部または全てを執行しない場合もございます。

本件は、2月市議会定例会での人件費補助に係る議案の審議に際して、議員の皆様からの質疑、令和2年度予算に対する各会派の意見表明等を踏まえ、尼崎市民共済生活協同組合として補助金の請求を行わないとの判断に至ったことから予算を執行しなかったものであり、予算そのものに問題があったものとは認識しておりません。

以上

質問要旨 外郭団体等への職員 OB の斡旋の基準整理
において、3 つの分類にどの団体が入るのかはいつごろ
決定され、その理由も公開されるのか。

答弁要旨

本年 6 月にご報告させていただいた内容はあくまで中間報告であり、確定した当該基準整理につきましては、今年度中にお示しさせていただく予定としております。

その際、基準に基づいた団体ごとの分類及びその理由も併せてご報告したいと考えております。

以上

質問要旨 外郭団体等に属さない 2 団体はこの分類には入らないのか。入るのであればなぜ外郭団体等に属さない団体が入るのか。

答弁要旨

今回の基準整理にあたりましては、本市が外郭団体等として位置付けている団体か否かではなく、職員 OB の斡旋及び人件費補助の可能性のある団体を分類の対象としておりますことから、尼崎市民共済生活協同組合及び尼崎市職員厚生会につきましても、外郭団体等と同様に分類を行う予定です。

以上

質問要旨 この2団体も何らかの市に対しての定義付けが必要ではないか。でなければ、他の市と関わりのある団体との区別ができるのか。

答弁要旨

繰り返しになりますが、今回の基準整理にあたりましては、職員 OB の斡旋及び人件費補助の可能性のある団体を分類の対象としておりますことから、特段、定義付けといったことは必要ないと考えております。

以上

質問要旨 今回の判断基準の補助の項目に人件費補助
しかないのはなぜか。

答弁要旨

今回の基準整理につきましては、昨年度の尼崎市民
共済生活協同組合に対する職員 OB の斡旋及び人件費
補助に係る議論を契機として、これまで個々の補助金要
綱等により判断していた人件費補助について、改めて統
一的な基準として整理しようとするものでございます。

以上

質問要旨 人件費以外の補助金の判断基準項目が必要だと考えるが、その項目は追加されるのか。

答弁要旨

外郭団体等への人件費以外の補助の考え方につきましては、補助対象となる事業の公益性や必要性等を踏まえ実施しており、すでにそれぞれの補助金要綱等で補助の要件などを定めております。

以上

質問要旨 補助金を出す対象となるかといった項目を今後入れていただけないか。

答弁要旨

先程答弁申し上げましたとおり、人件費補助以外の補助金については、すでにそれぞれの補助金要綱等で補助の要件などを定めております。

以上

質問要旨 担当者の価値観で優先順位が変わることのないよう、通常あるとされているものがない、またはその逆の部分はすべて開示するようなマニュアルを作成してはどうか。

答弁要旨

これまで建築の構造や面積・配置計画や、電気・給排水・空調設備、エレベーター設備などに係る根本的な仕様につきましては基本設計の段階で、また、内装や建具、設備機器に係る詳細な仕様につきましては実施設計のできるだけ早い段階において、事業所管課に対して、また、事業所管課を通じて市民・利用団体の皆様に対しましても丁寧な説明に努めてきたところでございます。

しかし、建築課・事業所管課の担当者によって説明の中味にはどうしても濃淡があるのも事実でありますことから、今後、ご指摘の特記すべき事項につきましては、可能な範囲において、基本設計図書に、例えばこの室は「窓なし」というような文言で記載するなど、本市設計図書作成基準の中にそうした旨を記載することなどを盛り込んでまいりたいと考えております。 (以上)

質問要旨 基本設計のとりまとめが遅れ、市民からの意見、要望に対応できないケースがあるというのは事実か、また、それによる弊害は何か。

答弁要旨

事例に挙げておられる市民利用施設などにおきましては、基本設計の段階から、事業所管課を通して、市民・利用団体の皆様からの意見・要望等を可能な限り反映させたいがため、頻繁に設計事務所との間で設計の修正等を繰り返し、きめ細かく対応した結果、基本設計に必要以上の時間を要することになったものでございます。

また、実施設計は、基本設計をもとに工事請負業者に対する発注用図書を作成する作業でございます。したがって、実施設計の終盤ではすでに構造計算や法令に基づく各種申請手続きを行っており、その段階においては市民利用者の方からのご要望に応えられないといった場合もございます。

質問要旨 特記すべき事項の開示や設計の内容変更が可能な期日を、誰が見てもわかる形で伝達するようマニュアル化できないか。

答弁要旨

設計業務の着手にあたりましては、まず、基本設計から実施設計までの全体工程表を作成し、これをもとに事業所管課に対して関係者からの意見・要望等の取りまとめや回答について、その都度期限を付しながら綿密に打ち合わせを繰り返し、設計を進めております。

しかし、事業所管課・建築課ともに少しでも要望に応えようとするあまり、当初に取り決めたスケジュールどおり設計が進まないことも多々あり、また、様々な要望事項を基に、構造計算や換気計算等の法的な充足要件やコストを踏まえながら、優先順位をつけて最適な選択をした結果、市民利用団体の皆様のご要望の全てに応えることができない場合がございます。

今後は、こうした点をより意識して設計業務を進めるよう、建築課職員に向けた設計図書作成基準に盛り込んでいきたいと考えております。 (以上)

質問要旨 セグメント分析は今年度中に分析結果が出るのか。

答弁要旨

施設別のセグメント分析も行えるよう、公共施設情報を管理している公共施設マネジメントシステムの改修を進めており、その後、所管課において、当該システムに必要な情報の入力や、データチェック等を行い、施設基本情報シートを作成してまいります。

しかしながら、この作業は相当量のデータ等があり、入力作業には一定の時間を要することから、今年度中に結果をお示しすることは難しいと考えております。

以上

質問要旨 セグメント分析を効率的に行うための、資産情報と支出伝票とのシステム上での紐づけについてどう考えているか。

答弁要旨

令和元年12月の一般質問における久保議員からの質問に対し、セグメント分析を効率的に行うポイントの一つとして、資産情報と支出伝票をいかに紐づけるか、との答弁をいたしました。

そうした仕組みを効率的に構築できないか検討を行った結果、既に稼働している公共施設マネジメントシステムに、セグメント分析のために必要となる資産情報等を追加するためのシステム改修を進めているところでございます。

以上

質問要旨 セグメント分析の目的は。本市ではどのように活用、管理するために行うのか。

答弁要旨

セグメント分析の目的については、公共施設マネジメント、組織マネジメント、行政評価のほか、受益者負担の適正化に活用することも考えられますが、本市ではまず、施設別のセグメント分析により公共施設マネジメントの取組において、現在の施設の運営状況を把握し、例えば本市の貸館といった施設同士で比較分析することにより、コスト削減や利用率向上に向けた個別の取組みなどを検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上

質問要旨 各施設のこれまでの分析はどのようなエビデンスによって行われていたのか。セグメント分析結果によっては計画の変更もあるのか。

答弁要旨

施設の分析を行うプロセスの一部である、1次評価において、減価償却費などの項目は含まれていませんが、人件費や指定管理料などの費用のほか、施設使用料などの収入も含めた分析を行い、ハードとソフトの2軸による評価を実施しております。

この1次評価結果に加え、施設の安全性や、民間施設の代替性、利用実態など6つの総合的な視点での2次評価を実施し、施設の今後の方向性を定めているところでございます。

こうしたことから、施設セグメント分析を改めて行ったとしても、施設の評価を構成する要素の一部に影響するものの、総合的な評価結果をもとに策定した「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）」や、当該計画に係る「今後の具体的な取組」、「第1次保全計画」等については、その方向性は大きく変わらないものと考えております。 (以上)

質問要旨 今回の分析結果をもとに、施設のカテゴリーごとに他都市とのベンチマーキングは行うのか。

答弁要旨

他都市比較につきましては、施設のカテゴリーの考え方が様々であるほか、人口や財政力、市域面積、施設の配置バランスなど、本市と異なる要素が多く、実施にあたっては、これらの要素を考慮しながら、検討していきたいと考えております。

そのため、まずは、本市の同一カテゴリーの中での比較分析を行い、施設運営の改善に活用することとし、こうした取組の蓄積に努めてまいります。

以上